

重要事項説明書

様

社会福祉法人よつば会
特別養護老人ホーム 生田広場併設型
短期入所生活介護(ユニット型)

社会福祉法人 よつば会
指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム生田広場(ユニット型)

短期入所生活介護(ユニット型)重要事項説明書

1 特別養護老人ホーム生田広場が提供するサービスについての相談窓口

電話 044-967-0881 (午前9時～午後5時まで)

担当 生活相談員

*ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 概要

(1) サービスの提供場所

施設名称	特別養護老人ホーム生田広場 (ユニット型)
所在地	川崎市多摩区西生田5丁目24番2号
介護保険指定番号	併設型短期入所生活介護 (川崎市1475401921号)

(2) 定員 40名

(3) 職員体制

施設長	常勤	1名
介護支援専門員	常勤	1名
生活相談員	常勤	1名
医師	非常勤	1名
看護師	常勤	4名
介護職員	常勤	17名、非常勤 3名
管理栄養士	常勤	1名
機能訓練指導員	常勤	1名
事務員	常勤	6名
その他業務委託調理業務	株式会社 セントラルフーズ	

3 医師の意見書

初回サービス利用時には、ご利用される方の健康状態を把握し適切な援助を行うため、かかりつけ医師の介護認定に係る意見書をご提出いただきます

4 サービス内容

(1) 短期入所生活介護計画の作成

利用者について解決すべき課題を把握し、利用者の意向を踏まえた上で、サービス計画を作成します。

(2) 食事

朝食 7:30～ 昼食 11:30～ 夕食 17:30～

(3) 入浴

原則として、週に2回入浴していただけます。ただし、発熱等病状に応じ、入浴を控えて清拭等となる場合があります。

(4) 介護

サービス計画に沿って、必要に応じ下記の介護を行います。

食事介助、入浴介助、排泄介助、おむつ交換、着替え介助、口腔ケア、移動介助、移乗介助、体位交換、シーツ交換、症状へのケア等

(5) 機能訓練

集団で行う生活リハビリには、随時ご参加いただけます。個別の機能訓練につきましては、担当医師からの指示書を頂き、その中から当施設にて可能な範囲のものをを行います。

(6) レクリエーション

季節ごとの行事や、書道、手工芸、音楽などのクラブ活動にご参加いただけます。詳しくは月間予定表をご覧ください。

(7) 健康管理

サービス利用中の健康管理のための援助を担当職員により行います。

(8) 生活相談

施設での生活上の様々なご相談をはじめとして、地域の社会資源や利用できるサービスのご紹介等についてご相談に応じます。

(9) その他

理美容、訪問歯科診療等のご希望がある場合は、利用後に実費をご負担いただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

まず、担当の介護支援専門員(ケア・マネージャー)へお申し込みください。

介護支援専門員が申し込みの手続きを代行します。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は当月の2ヶ月先までご予約頂けます(例:4月1日から6月分の受付が開始されます)。

また、契約締結にあたってのご説明は原則的に利用当日又はお電話でさせて頂いておりますが、事前のご来所での説明のご相談も承っております。

(2) サービス利用契約の終了

ご利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。

(3) サービス利用契約の自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても自動的に契約は終了とみなします。

- ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・ご利用者がお亡くなりになった場合
- ・介護保険給付でサービスを受けているご利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

(4) その他

ご利用者が、サービス利用料金の支払を90日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、90日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。また、ご利用者やご家族などが当施設および職員に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただきます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

短期入所生活介護事業所は、利用者の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連帯を図り総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用に当たっての留意事項

- ・喫煙は必ず喫煙所をお願いいたします。ライター等は、施設でご用意しますので、お持ちにならないで下さい。
- ・多額の現金、高価な貴金属等はお持ちにならないようお願いします。
- ・医療機関への受診の付き添い、送迎はご家族でお願いします。
- ・外出等
外出等の際は、ご予約について担当職員までお申し出いただきます。
外出等の際の付き添い、送迎はご家族でお願いします。
- ・ショートステイご利用期間外のお荷物の保管は承れません。

7 緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、「個人台帳」に記載されているご家族の方に速やかに連絡いたします。

8 非常災害対策

当施設は、消火設備、非常放送設備等、災害、非常時に備えて必要な設備を設けるとともに、非常災害等に対して具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員及びご利用者が参加する訓練を定期的の実施いたします。

9 サービス内容に関する相談

① 特別養護老人ホーム生田広場 相談・苦情担当 044-967-0881

生活相談員 伊勢和房

川崎市多摩区役所保健福祉センター

高齢者支援係 044-935-3266

② 川崎市健康福祉局

長寿社会部高齢者事業推進課 044-200-2910

③ 神奈川県国民健康保険団体連合会

介護苦情相談係 045-329-3447

10 事業所の概要

名称・法人種別

社会福祉法人 よつば会

代表者役職・氏名

理事長 大石 崇三

法人所在地

川崎市多摩区西生田5丁目24番2号

連絡先

電話 044-967-0881 FAX 044-966-8810

ホームページアドレス

<http://www.yotsubakai.jp/>

令和 年 月 日

短期入所生活介護ご利用にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	川崎市多摩区西生田 5 丁目 2 4 番 2 号
	施設名	社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム 生田広場(ユニット型)
	代表者名	理事長 大石 崇三 印
	説明者名	印

私は、契約書および本書面により、施設から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

住所 _____

氏名 _____ 印

(身元引受人)

(後 見 人)

住所 _____

氏名 _____ 印

(利用者本人との関係)

重要事項説明書

様

社会福祉法人よつば会
特別養護老人ホーム 生田広場
併設型 介護予防短期入所生活介護